

AIロコミ自動生成ツール 利用契約書(SaaS)

第1条(目的および契約の当事者)

本契約は、合同会社マウンテンフィールド(以下「甲」という)と、申込フォームを通じて本契約に同意し、決済を行った個人または法人(以下「乙」という)との間で、乙が甲より本サービスの提供を受け、業務目的の範囲内でこれを利用する条件を定めることを目的とする。

第2条(反社会的勢力の排除)

甲および乙は、現在または将来にわたって、自らまたは第三者を通じて反社会的勢力に該当しないことを表明し、これに該当した場合または相手方が該当すると合理的に認められる場合には、何らの催告を要せず、本契約を解除できるものとする。

第3条(サービス内容)

本サービスは、顧客のロコミ生成・収集・管理を行うSaaS型のクラウドサービスとし、甲が定める仕様の範囲内で提供される。

第4条(利用料)

1. 乙は、本サービスの利用にあたり、甲が別途提示する利用料を、甲の指定する決済手段(Stripe等)により支払うものとする。
2. 利用料および決済条件は、甲が決済画面その他合理的な方法により乙に提示し、乙がこれを確認・同意のうえ支払うものとする。
3. 利用開始月が途中からであっても、1ヶ月分の利用料が発生するものとする。
4. 甲が利用料または本サービスの主要仕様を変更する場合、原則として30日前までに乙に書面または電子メールにより通知する。乙は当該通知後、変更内容に異議がある場合は更新日前までに解約を申し出ることができる。乙が異議を申し出ないまま更新日を迎えた場合、変更内容に同意したものとみなす。

第5条(契約期間と解約)

1. 本契約の有効期間は、本契約書の締結日(以下「利用開始日」という。)から最低6か月間とする。
2. 以降は6か月ごとに自動更新される。
3. 解約する場合は、乙は次回更新日の5営業日前までに書面またはメールで通知するものとする。
4. 甲は、業務上のやむを得ない事由またはサービス運営上の合理的理由がある場合、5日前までに乙へ書面またはメールにて通知することにより、本契約を任意に解約できるものとする。

第6条(禁止事項)

乙は、以下の行為を行ってはならない。

1. 本サービスの複製・解析・改変・再配布
2. 他人へのアカウント共有、譲渡
3. 不正利用、公序良俗に反する使用
4. Googleその他外部サービスのガイドライン・利用規約に反する行為
5. その他甲が不適切と判断する行為

第7条(サポート)

1. 甲は、乙に対して必要最低限の操作マニュアルを提供する。個別対応が必要な場合は、甲の別途条件に従う。
2. 乙からの個別問合せへの対応は、原則として営業時間内において甲が合理的に対応可能な範囲に限られ、対応件数または対応時間に上限を設ける場合がある。

第8条(免責)

1. 本サービスは現状有姿で提供され、甲はその正確性、完全性、有用性、特定目的への適合性その他一切を保証しない。
2. 本サービスの出力内容(AI等による自動生成を含む)は乙自身の責任で確認・使用するものとし、これに起因して生じた損害について甲は一切責任を負わない。
3. 乙が本サービスを利用して投稿・発信した情報により、外部サービス(Googleビジネスプロフィール等)からアカウント停止その他の不利益を受けた場合でも、甲は一切責任を負わない。
4. 乙が投稿内容等に起因して第三者との間で紛争が生じた場合、当該紛争は乙の責任と費用負担において解決するものとし、甲に損害が生じた場合は乙がこれを補償するものとする。
5. 本サービスは外部APIやプラットフォームに依存する部分があり、当該サービスの提供停止、仕様変更その他甲の合理的支配を超える事由により本サービスの全部または一部が利用不能となる場合がある。甲は影響の最小化に努めるが、これにより生じた損害については一切責任を負わない。
6. 甲が乙に対して負う損害賠償責任は、当月分の利用料相当額を上限とする。

第9条(契約解除)

甲は、乙が以下に該当する場合、催告なく本契約を解除できる。

1. 利用料の2ヶ月以上滞納したとき
2. 禁止事項に違反したとき
3. 信用不安が認められたとき

第10条(準拠法・管轄)

本契約は日本法を準拠法とし、甲の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第11条(個人情報の取り扱い)

甲は、本サービスの提供に関連して知り得た乙または乙の顧客等の個人情報について、個人情報保護法その他の適用法令に従い、秘密情報とは別に、法令上の責任を持って適切に管理・保護するものとする。

第12条(サービスの一時停止)

甲は、以下のいずれかに該当する場合には、乙に対して事前の通知を行うことにより、本サービスの提供を一時的に中断することができる。ただし、緊急や不可抗力の場合には、事後の通知をもって代えることができる。

1. システム保守・点検・障害対応の必要がある場合
2. 災害・事故・外部サービスの停止等、甲の合理的支配を超える事象が生じた場合
この場合、甲は速やかに影響を最小化するよう努めるものとする。

第13条(知的財産権)

本サービスのプログラム、マニュアル、AIが生成する出力物等に関する一切の知的財産権(著作権、商標権、ノウハウを含む)は、甲または甲が使用を許諾された第三者に帰属する。乙は、甲の事前の書面による承諾なく、これらを第三者に譲渡、貸与、販売、転載、公衆送信等してはならない。

第14条(協議解決)

甲及び乙は、本契約書に定めのない事項及び本契約上の疑義については、各当事者が信義誠実の原則に従い、その都度協議のうえ、決定するものとする。

第15条(秘密保持)

甲および乙は、相手方から開示された技術的または業務上の秘密情報(個人情報を除く)について、第三者に漏洩せず、契約終了後もこれを保持するものとする。

なお、個人情報に関しては第11条の定めを優先適用する。

申込フォーム上のチェックボックスによる同意および決済完了をもって、本契約の締結とします。

甲(提供者)

所在地: 〒108-0073 東京都港区三田2丁目17-29 オーロラ三田 8階

会社名: 合同会社マウンテンフィールド

メールアドレス: info@mt-f.jp

代表社員: 山田裕貴